

小学校教諭一種免許状

小学校教諭になるためには、小学校教諭免許状が必要です。その取得のためには、教育職員免許法および同法施行規則等に定められた課程（教職課程）を履修し、所定の単位を修得して大学等を卒業しなければなりません。教員免許状を取得しようとする者は、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修しないようにしてください。本学の教職課程の該当科目は教育学部子ども発達学科の教育課程（カリキュラム）に全て含まれています。

（１）教職課程科目

本学で小学校教諭の免許状を取得するには、次表の①～④に示す単位を修得しなければなりません。

科目区分	本学での小学校教諭一種 免許状取得に必要な単位数	免許法で定められている 免許状取得に必要な最低 修得単位数
①教科及び教科の指導法に関する科目 【表 A】	39 単位以上	30 単位以上
②教育の基礎的理解に関する科目等 【表 B】	36 単位以上	29 単位以上
③大学が独自に設定する科目 【表 C】	4 単位以上	2 単位以上
④教育職員免許法施行規則 第 66 条の 6 に定める科目 【表 D】	6 単位以上 ※以下④参照	8 単位以上
合 計	85 単位以上	69 単位以上

① 教科及び教科の指導法に関する科目 【表 A 参照】

教科（小学校）の内容及びその指導法に関する専門的知識を修得するための科目です。

② 教育の基礎的理解に関する科目等 【表 B 参照】

学校教育に関する広範囲の専門知識（教科内容及び各教科の指導法以外）を修得するための科目です。

③ 大学が独自に設定する科目 【表 C 参照】

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」のどちらにも該当しませんが、これらに準ずる科目が各大学独自に設定されています。この「大学が独自に設定する科目」の単位数には、最低修得単位数（上表の一番右の欄）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」を充てることができます。

④ 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目 【表 D 参照】

「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に関する科目です。本学の小学校課程では、「体育」の区分に相当する科目として、「教科に関する専門的事項」（「教科及び教科の指導法に関する科目【表 A 参照】」の中の区分）の「体育」の区分に相当する科目と同じ科目を充てています。

(2) 教育実習（小学校）の履修条件

小学校教諭（一種）の教職課程において「教育実習（4 年次）」を履修するにあたっては、原則として以下の 3 つの条件を満たしていることが必要です。

- ① 卒業に必要な単位数の内、実習前年度終了時まで 100 単位以上の単位を修得していること
- ② 本学で定める「教科及び教科の指導法に関する科目」39 単位のうち 35 単位以上、「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」及び「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」のうち、実習前年度終了時までの必修及び選択必修の単位を修得していること
- ③ 実習生として教育実践現場に立つにたる、学修意欲【出席や遅刻等の状況を含む】、知的能力（原則として【実習前年度終了時点で通算 GPA 値 2.3 以上】）及び日常の生活態度を有すること

(3) 介護等体験への参加資格

小学校教諭の免許状を取得するためには「介護等体験」に参加しなければなりません。教育学部では、2 年次に「介護等体験」を行います。参加するにあたっては、1 年次に（前年度までに）「教職概論（幼・小）」「教育原理」「教育心理学（幼・小）」「発達心理学（幼・小）」「社会福祉概論」「社会的養護」の 6 科目全ての単位を修得していることが必要です。

(4) 教職課程科目一覧

【表 A：教科及び教科の指導法に関する科目】

免許法施行規則 に定める科目区分		免許状取得 に必要な 最低修得 単位数	本学における科目名	単位数	配当 年次	開講 期間	初等教育コース における卒業要 件上の必修・選 択の別	教職課程にお ける必修・選択 の別
教科に関する専門的事項	国 語 (書写を含む。)	30	国語	2	2 年	前期	必修	必修
	社 会		社会	2	2 年	後期	必修	必修
	算 数		算数	2	3 年	前期	必修	必修
	理 科		理科	2	3 年	前期	必修	必修
	生 活		生活	2	2 年	前期	必修	必修
	音 楽		音楽	1	1 年	後期	必修	必修
	図画工作		図画工作	2	1 年	後期	必修	必修
	家 庭		家庭	2	3 年	前期	必修	必修
	体 育		体育	2	1 年	後期	必修	必修
	外国語		小学校英語	2	3 年	前期	必修	必修
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国 語 (書写を含む。)		国語科教育法	2	2 年	後期	選択	必修
	社 会		社会科教育法	2	3 年	前期	選択	必修
	算 数		算数科教育法	2	3 年	後期	選択	必修
	理 科		理科教育法	2	3 年	後期	選択	必修
	生 活		生活科教育法	2	2 年	後期	選択	必修
	音 楽		音楽科教育法	2	2 年	前期	選択	必修
	図画工作		図画工作科教育法	2	2 年	前期	選択	必修
	家 庭		家庭科教育法	2	3 年	後期	選択	必修
	体 育		体育科教育法	2	2 年	前期	選択	必修
	外国語		小学校英語教育法	2	3 年	後期	選択	必修

【表 B : 教育の基礎的理解に関する科目等】

※下線科目は、介護等体験への参加資格となっている科目

免許法施行規則に定める 科目区分等		免許状取得 に必要な 最低修得 単位数	本学における 科目名	単位 数	配当 年次	開講 期間	初等教育コー スの卒業要件 上の必修・選択 の別	教職課程 における 必修・選択 の別
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	1 年	前期	必修	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容		教育史	2	3 年	後期	選択	選択
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教職概論（幼・小）	2	1 年	後期	必修	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育社会学	2	3 年	前期	選択	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育法規	2	3 年	後期	選択	選択
	教育課程の意義及び編成の方法		発達心理学（幼・小）	2	1 年	前期	必修	必修
			教育心理学（幼・小）	2	1 年	後期	必修	必修
			特別支援教育論（幼・小）	2	3 年	後期	選択	必修
			教育課程論（幼・小）	2	2 年	後期	必修	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の指導法（小学校）	2	3 年	前期	選択	必修
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法（小学校）	2	3 年	前期	選択	必修
	特別活動の指導法		特別活動の指導法（小学校）	2	3 年	前期	選択	必修
	教育の方法及び技術		教育方法論（幼・小）	2	2 年	後期	必修	必修
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		小学校情報活用教育	2	1 年	後期	選択	必修
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（小学校）	1	3 年	後期	選択	必修
	教育相談の理論及び方法		教育・保育相談	2	3 年	後期	選択	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導論（小学校）	1	3 年	後期	選択	必修
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前及び事後の指導（小学校）	2	4 年	前期	選択	必修
			教育実習Ⅱ（小学校）	4	4 年	前期	選択	必修
	教職実践演習	2	教職実践演習（幼・小）	2	4 年	後期	選択	必修

【表 c：大学が独自に設定する科目】 ※下線科目は、介護等体験実習への参加資格となっている科目

免許法施行規則に定める科目区分等	免許状取得に必要な最低修得単位数	本学における科目名	単位数	配当年次	開講期間	初等教育コースの卒業要件上の必修・選択の別	教職課程における必修・選択の別
大学が独自に設定する科目	2	多文化理解教育	2	3 年	後期	選択	選択
		<u>社会福祉概論</u>	2	1 年	前期	必修	必修
		<u>社会的養護</u>	2	1 年	後期	必修	必修

【表 D：教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目】

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	本学における科目名	単位数	配当年次	開講期間	本学の卒業要件上の必修・選択の別	教職課程における必修・選択の別
日本国憲法	2	憲法	2	1 年	前・後	選択	必修
体育	2	体育（※）	2	1 年	後期	必修	必修
外国語コミュニケーション	2	英語 I	1	1 年	前期	選択	必修
		英語 II	1	1 年	後期	選択	必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	PC・ネットワーク入門	2	1 年	前期	選択	必修

※【表 A】の「体育」と同じ科目